

有限会社 ワイエム・ドゥ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い育児休業・休暇等を取得しやすい環境作りに取り組む

<対策> 法に基づく諸制度の調査
制度に関するパンフレットを作成し社員に周知する
一つの業務を複数の社員が対応できるよう人員体制を整える
時間短縮勤務制の実施
時間外/深夜労働の制限

目標2 育児休業後の職場復帰の円滑化を図る

<対策> 休業中、定期的に情報を提供をする
復帰前に復帰後の仕事と育児の両立についての相談をする
復帰後に職場環境等の説明・研修をし、職場の適正について相談する
時間短縮勤務制の実施
時間外/深夜労働の制限